

令和 2 年度 玉ノ岡中学校 部活動方針

○スポーツ庁からの「部活動の在り方ガイドライン」及び、埼玉県教育局保健体育課からの「部活動の在り方に関する方針」に原則従う。

- ・ 休養日は週 2 日以上（学校課業日 1 日（基本木曜日）、週休日〈土日〉 1 日以上）
- ・ 1 日の活動時間は学校課業日 2 時間程度、週休日は 3 時間程度とする。

（大会、試合については顧問より連絡する）

○中学校体育連盟主催の大会やコンクールの 1 カ月前から木曜日も活動する場合がある。

○中学校体育連盟主催の大会やコンクールの 2 か月前から週休日に 2 日活動する場合もある。その場合には、その後に活動した分の休みをとる。（県大会出場時は大会日まで延長する。

○短縮日課の部活動については、3 時間程度の活動とする。

○夏季休業中の活動可能日は 9 日あり、大会（上位に繋がるもの）を除き活動日は 6 日程度とする。また、学校閉庁日は部活動の活動を休みとする。

○定期テスト前は 5 日間部活動禁止（テスト最終日の午後の練習は活動あり）とする。

○冬季休業中の活動については、年末・年始の休日（12/28～1/4）は休みとする。